

令和5年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会議録

議題	<p>1. 認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について</p> <p>2. その他</p>
日時	令和5年5月23日（火）13時30分から16時45分まで
場所	市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	<p>（出席委員）</p> <p>後藤委員、小山委員、澤邑委員、河上委員、三輪委員</p> <p>（欠席委員）</p> <p>佐々木委員</p> <p>（事務局）</p> <p>寺島くらし安心部長 三浦市民自治推進課長、竹井課長補佐、原田主査、忠隈主査、柿澤主任</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 報告事項「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」 ・ 各地区主要事業の実績表 ・ 新たな地域コミュニティ制度に関する検証について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数 (公開した場合のみ)	6名

○事務局

ただいまより、令和5年度第1回茅ヶ崎地域コミュニティ審議会を開催させていただきます。市民自治推進課の三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第1項において、審議会の会議は会長が招集し、その議長となると規定がございます。このことから今後の議事につきましては、三輪会長の進行でお願いしたいと思います。

配布資料につきまして事務局より確認させていただきます。本日は、大量の資料を限られた時間の中でご確認いただくこととなりますが、皆様には事前に資料のご確認をいただいているところでございます。ご協力いただきましてありがとうございます。配付させていただいた資料でございますけれども、まず本日の「次第」、報告事項といたしまして、「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況について」、資料1-1といたしまして「南湖地区主要事業の実績表」、資料1-2「南湖地区認定コミュニティ活動状況資料、南湖地区認定審査基準確認表」でございます。こちらの資料は1-1から順に、浜須賀地区の資料1-2の束まで、お手元におそろいでしょうか。

また、本日は机上配布資料として、資料2「新たな地域コミュニティ制度に関する検証について」を配布してございます。

また、委員の皆様から事前にいただいた助言をまとめた別紙コメント記入シートをお手元にご用意してございます。お配りさせていただいた資料は以上です。

では、これからの議事につきましては、三輪会長どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪会長

配付資料の説明ありがとうございました。

では冒頭で会議の開催要件を確認させていただきます。茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第5条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないという規定があります。本日は佐々木委員が欠席となっておりますが、過半数の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立することをご報告いたします。

傍聴人の方がいらっしゃいますので傍聴の決まりについてご説明したいと思います。恐れ入りますが傍聴については、傍聴の決まりの記載に従って、傍聴していただきますようお願い申し上げます。

では事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

説明させていただきます。次第をご覧ください。次第の1報告事項につきまして、令和5年度の特定事業助成金を活用する事業について、事務局より情報提供をさせていただきます。

ます。お手元の報告事項「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について」をご覧ください。

1の認定コミュニティの状況につきましては、市内13地区のうち12地区が認定コミュニティとして活動しており、前年度からの変更はございません。

2の特定事業助成金につきましては、令和5年度は各地区ともコロナ前の活動に戻していこうという思いがあり、5つの新規事業提案がありました。この新規事業につきましては、地区担当職員が関係する部局に事前に事業の概要案を共有しまして、調整した後に提案しております。4月に第1回認定コミュニティ企画事業審査会を実施し、継続である7地区12事業を含め、9地区17事業が採択されております。審査会では、提案された事業の公益性や発展性、予算配分等について、地区担当員が説明し、委員との質疑を経て、会として最終的に事業の妥当性を判断しているところでございます。

私からの説明は以上となります。

○三輪会長

報告ありがとうございました。今、事務局より全体のご報告をいただきました。各委員よりご意見ご質問はございますか。

認定状況全体についてのお話でしたが、細かい話はこの後詳細が入っていきますので、またもし必要があれば全体の方に戻るということで、まずこのまま議題1の方に移っていきたくと思います。よろしく申し上げます。

では、議題1「認定コミュニティの認定基準への適合に関する事項及び認定コミュニティの活動と特定事業に関する事項について」です。すでに認定の決定のあったコミュニティの令和4年度の活動状況等に対する助言ということで市長より意見または助言を求められております。事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

まず、審議をしていただくにあたりまして、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条に基づき、市長に代わりまして、くらし安心部長より諮問をさせていただきます。

○くらし安心部長

それでは、市長に代わりまして、代読させていただきます。

茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会会長三輪律江様、茅ヶ崎市認定コミュニティによる公益の増進のための活動に関する調査審議について、茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会規則第2条の規定に基づき、次の通り諮問します。

諮問する事案、認定コミュニティの認定基準の適合に関する事項及び認定コミュニティ

の活動と特定事業に関する事項について、どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪会長

ではただいま市長から諮問書をお預かりしました。委員の皆様には事務局より諮問書の写しを配布していただき、ご確認いただきますようお願いいたします。

○事務局

ではここで、くらし安心部長より一言ご挨拶をさせていただきます。

○くらし安心部長

皆さんこんにちは。くらし安心部長の寺島でございます。

市長に代わりまして、ただいま諮問させていただいたところでございます。私も事前に資料を拝見いたしました。大変ボリュームのある資料でございます。

この中であって、それぞれの地域で地域の実情に応じて、創意工夫をしながら、様々な活動をしていただいているところでございます。様々なお立場から皆様のご意見を賜れば光栄でございます。この後長めの審議になりましてご負担をおかけいたしますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪会長

それでは改めて議題を進めさせていただきたいと思います。事務局よりご説明がありました諮問に対して本審議会として、調査審議をし、その結果を答申するということになります。では事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

それではご説明いたします。委員の皆様におかれましては、限られた時間の中で、多くの資料をお読みいただき、また、事前にご助言の内容をまとめていただきまして、ありがとうございました。事前にご提出いただいたコメント記入シートについては、本日の発言を書き加えたものを各まちぢから協議会に送付することを想定しておりますので、これからの地区担当職員の報告を踏まえて、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

それでは順次各地区認定コミュニティの認定基準への適合状況の確認と活動状況について、地区担当職員が3分ほどで、簡単にご説明をさせていただきます。その後質疑応答を含め、10分程度で助言内容をまとめていただき、1地区最大15分程度を目安に、全12地区の審議をお願いいたします。

今回認定基準への適合に関する事項と当該コミュニティの活動内容及び特定事業に関する

る事項が審議内容となっておりますが、認定基準への適合については、各地区とも大幅な変更はございませんので、特に今回は後者に当たります認定コミュニティの活動内容及び特定事業に関する事項にスポットを当てていただき、地域が活性化、発展していけるようなご意見をいただけると、地域の今後に活かしていきやすいかと思っておりますので、是非ともよろしく願います。私からの説明は以上となります。

○三輪会長

進め方の説明が終わりました。ここまでの内容について委員よりご意見、ご質問ありましたら願います。よろしいでしょうか。

では早速南湖地区より説明をお願いいたします。

○事務局

南湖地区を担当しております。よろしく願います。

資料1をご覧ください。まず認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表については、認定申請時から一部規約の変更等がございますが、確認表に変更はございません。

南湖地区の昨年度の主な取り組み及び今年度の取り組み予定を簡潔にご説明いたします。11ページから12ページを主にご覧ください。

令和4年度の主な活動内容については、引き続きコロナ禍により、多くの人が集まる納涼盆おどり等のイベントは中止となりましたが、市民集会につきましては、昨年度に続き、従来方式での市民集会としては実施せず、「南湖地域懇談会」として、議題テーマを絞り、人数制限をしながら開催しております。内容については、事前に地域内での課題や、質問事項を取りまとめ、令和4年4月から始まった「ごみ有料化後の課題」及び「空き家問題対策の現状」について、行政からの回答及び意見交換を行っております。こちらにつきましては、引き続き課題として残っている案件について、今年度も継続して担当課のフォローアップをしております。

また、コロナ禍で2年間中止となっていた「合同防災訓練」も、参加者を大幅に削減し、市の補助金を活用せず、縮小して実施するなど、徐々に事業を再開しております。

さらに、広報活動につきましては、公募委員を中心とした広報部会を中心に、「まちぢだより南湖」を年2回発行し、併せてレイアウトの変更等、リニューアルしました。まちぢから協議会のホームページを頻繁に更新するなど、情報発信の強化にも努めております。

次に14ページをご覧ください。令和5年度につきましては、各種事業をコロナ禍以前に戻していく予定でございます。特定事業を活用する「南湖地区納涼盆おどり」も開催する予定で準備を進めております。その中で、盆踊りの踊り手の高齢化や担い手不足もある

ため、開催までに盆踊りの動画を撮影して編集し、DVDに焼いて若い方々に共有するなど、地域全体で踊り手の育成にも努めていくと聞いております。

また、特定事業費を活用した新規事業として、通学路上の見守り箇所や危険箇所等を落とし込んだ見守り地図を作成して、見守り活動を担うボランティアの方々に共有していくなど、地域の課題解決に向けた事業を展開していく予定でございます。

最後に、地域の活動拠点である南湖会館やしおさい南湖と連携しながら、本協議会の活動や施設情報をより一層周知するため、情報発信のさらなる強化に向けて、地域担当職員としても支援していきたいと考えております。

簡単でございますが説明以上となります。ご審議よろしく申し上げます。

○三輪会長

では説明が終わりましたので、委員よりご意見をいただきたいと思いますが、別紙の方、この順番で一通り見ていただいたもので、メモは出ていますので、簡単にご説明していただいた方がよろしいですかね。1地区15分、1人ずつ言っていると時間がないと思いつながら話していましたが、皆さん目も通していただきながら、例えば団体の運営のところには小山委員からご質問が出ておりますので、質問的なものに関しては事務局で確認していただいた方がいいかなと思います。

○事務局

それでは団体の運営について、小山委員会の質問についてご説明いたします。

まずこちらの合同防災訓練につきまして、「地区防災訓練の補助金の決算額がゼロとなっている、補助金の対象となっている防災訓練は9月に実施した防災訓練とは別事業として実施したのか」という部分ですが、こちらにつきましては、今回、市の補助金は活用せずに、自前の財源を使って実施していると聞いております。

続いて、その下の特定事業助成金に関して、こちらは盆踊りを実施する予定で予算書上は計上しておりますけれども、今回、そもそも特定事業助成金の申請自体をあげなかったため、ゼロになっている状況でございます。

○三輪会長

はい、よろしいですか。大丈夫ですか。

あと、今後の事業展開でも少し説明を求められていますので、こちらも補足で事務局から申し上げます。

○事務局

今後の事業展開や発展について、小山委員よりご質問いただいております。

「広報紙の内容検討、ホームページの管理運営体制の検討・充実とあるが、具体的にどこに課題があり、どんな手順で見直しを進める予定か、わかる範囲で教えてほしい」ということで、こちらにつきましては、令和3年度末にホームページのレイアウトを変更しております。

その中で、ホームページの掲載内容として、まず、まちぢから協議会のお知らせがあり、その横にまちぢから協議会の紹介がございます。最後に南湖地区の紹介があり、3ページ構成となっております。

例えば、お知らせの中に「南湖会館でイベントをやります」というページをアップし、そこから何週間か経つとどんどん更新されていってしまうという現状・課題がございました。それを今後は、南湖会館のページにリンクをさせて、どちらでも見られる形で情報を常に新しいものとして掲載できるような形でやっていくということで、今年度進めていく予定でございます。

○小山委員

詳細な説明ありがとうございました。大丈夫です。

○三輪会長

ありがとうございます。南湖地区について、少し補足の説明をしていただきましたが、皆さんのコメントをざっと見た感じでは非常に意欲的に頑張っているというような内容だったとは思いますが、何かコメントで補足や一言はありますか。

○後藤委員

これは各まちぢから協議会にも同じようなことを言えるかと思いますが、南湖地区の委員で西浜学区子ども会連合会、それからPTAの代表や会長となっておりますが、現在、小学校ではPTAがどんどんなくなっていることを聞いています。どうしてなくなるのかというと、役員のみなり手がいないというようなお話がございます。

そのような中で、このまちぢから協議会にこういうメンバーをどんどん増やしていている地区が結構ありますが、これをどう考えているのか。

やはりここは部会にして、部会の方で話し合いをして、それからまちぢから協議会にあげるというやり方が、負担がかからないのではないかと感じます。以上です。

○三輪会長

はい。少し全体的な話にもかかりますけれども、少し体制のところ、何か地元からそ

ういう話とかありますか。

○事務局

南湖地区の話ですけれども、今回、南湖地区まちぢから協議会の委員として、16番、西浜中学校 PTA 代表となっております。こちらにつきましては、PTA 会長に様々な役割があるということで、今回、代表という形として、まちぢから協議会にはこの方1名が来て、それ以外の団体の会合には別の方が行くという方法で、やはり役割を分散して対応していくということを確認しております。

○三輪会長

つまり、役割分担とは、担い手さんが分散しているということですか。

○事務局

その通りです。PTA の中で役割を決めて、あなたはこちらに行ってくださいという形で、分散をしてやっていると聞いております。

○三輪会長

なるほど。でも今のご質問はどちらかというともちぢから協議会本体の委員ではなくて、その下の部会みたいなものを立ち上げたり、そもそもの体制の話だと思います。

これは規約で決められていくので、恐らく簡単に委員構成の変更は難しいのではないかと思います。皆さんの総意で最終的には決定するとは思いますが、そのような体制の見直しもここに限らず、全体として事務局も一緒にご検討いただくのはありではないかと私も思います。

また、公募委員について、規約上は公募によるものとあり、人数的なものは全くないですが、南湖地区は1名となっております。別に1名が悪いわけではないですが、同じ充て職のような状態になると結構難しくなってしまうので、その辺りは、まちぢから協議会の体制づくりみたいなものの根本かもしれません。

南湖地区に限らず、体制づくりについては少し柔軟に変更を加えてもいいのではないかとということも含めて、今後の検討課題とは思います。

そのような感じでよろしいですか、後藤委員。

○後藤委員

はい。

○三輪会長

他いかがですか。

○河上副会長

質問になってしまいますが、地域課題の捉え方と事業の立て方の関連性を少し教えていただきたいと思っております。

いただいた資料を事前に読みますと、地域課題の中に空き家の問題と、アパートの方の自治会未加入者が多いということに対して、地域の中では課題として捉えていらっしゃるのかなと思いますが、これらの課題に対しても、地域課題の一つとして捉えて、何らかのアプローチを今後図っていくということになっているのか。また、現在挙がっているものは、お子さんの登下校の見守りというのが中心なっていますが、これはもうかねてから課題として蓄積されたものが、今回新規事業に至ったのか、その辺を教えていただけますでしょうか。

○事務局

空き家問題や自治会未加入者につきましては、令和4年度の地域懇談会でのごみの有料化の課題についての中で出てきた問題でございます。

まず、空き家につきましては、一軒、特定空き家というのが地域にございまして、それについて地域の自治会長から5年程前から毎回提起されていて、今回やっと地域懇談会の中で提起された問題となっております。こちらにつきましては、担当課とも協議をしていて、課題解決をしていく形で進めていくと聞いております。

また、自治会未加入者のアパートにつきましては、ごみの捨て方の問題もございしますので、そちらにつきましても、環境部と自治会長と合わせて、そのアパートのオーナーさん等と話をして行って、徐々に解決していきながらも、自治会への加入促進をしていくということで進めていきたいと思っております。

○三輪会長

よろしいですか、質問としては成立していますか。いかがですか。

○河上副会長

ありがとうございます。この新規事業に至るまでの地域課題の中の蓄積の仕方とか共有の仕方とか、他の地区にも全体的に感じましたが、その辺をもう少し教えていただきたいです。

○事務局

14 ページの令和5年度の活動計画ですが、2(5)の「南湖地区の見守り等に関するマップ作成事業」ということで、こちらにつきましては、今までも見守り活動を主にボランティアの方でやってきましたが、担い手が不足しているということがございまして、各自治会長からも課題として出ておりました。

それについて、なかなか地域のことを知らない方が多いということで、まずはマップを作って、「ここが一番見守りの重点箇所だよ」というのを地域で共有し、「ここだけだったから見守りもいけるな」というのを、より知ってもらって、担い手不足の課題を解決することで今年度やっていこうと思っております。

○河上副会長

ありがとうございます。

○三輪会長

よろしいですか。今のご質問は全体にも似たような話が出てくると思うので、事務局も説明の時にそのあたりも意識してご説明いただければと思います。そうしましたら南湖地区の質疑応答はこれでよろしいでしょうか。

では次の地区の方をお願いしたいと思います。次は茅ヶ崎南です、準備をお願いします。

○事務局

それでは引き続き、茅ヶ崎南地区を説明いたします。

資料2をご覧ください。認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表につきましては、認定申請時と一部変更がございしますが、昨年度の変更はございません。

それでは、茅ヶ崎南地区についてご説明いたします。まず地域性について、茅ヶ崎市の玄関口である JR 茅ヶ崎駅の南口から、海水浴場であるサザンビーチちがさきまでを区域とし、特にコロナ禍において、湘南エリアの再評価により子育て世代を中心とした移住者も増えている地区となっております。

続いて令和4年度の主な取り組みを説明いたします。12ページをご覧ください。本協議会は役員会、運営委員会、部会活動を軸に取り組みを展開しております。

協議会としましては、市民の集いや体育祭、防災訓練など、コロナ禍で実施できていなかった事業を徐々に再開しております。

部会活動として、例えば、生活環境部会では、市民のつどいで参加者から出た意見として、令和4年4月から始まったごみ有料化に伴う駅周辺という立地での様々な課題について、担当課との意見交換を2回実施しております。

児童健康部会では、児童の登下校の旗振りボランティア「みんなでみまもり隊」を継続して実施し、一部、お隣の海岸地区とも連携するなど、事業の幅を広げております。

地域活性化部会では、「市民のつどい」の運営だけでなく、実行委員会を主体とする「新春凧揚げ大会」をコロナ禍以前の規模で実施し、子ども達が自分で絵を描いた凧を揚げる姿や海岸を彩る連凧や大凧は箱根駅伝と共に正月の風物詩になりつつあります。

こういった部会活動と並行し、まちぢから協議会の運営委員会や関係団体に対し、各団体や地域の課題抽出のためにアンケートを実施し、今後のまちぢから協議会が優先的に取り組むべき課題の共有化を図りました。コロナ禍により地域内のつながりが薄れ、早急に立て直しが必要との意見が多く、次年度の課題として今後取り組んでいきます。

また、様々な取り組みを市と地域とのパートナーシップをもとに実施していることから、引き続き本協議会の事業の実施計画について、SDGs と各事業との関連性を位置付け、協議会として積極的にSDGsを推進していくこととしております。

令和5年度においては、昨年度に再開した各種事業をコロナ禍以前に戻すことや、アンケート結果として出てきた課題である、地域内のつながりの希薄化の立て直しとして「地区内挨拶励行運動」に取り組んでいきます。

最後に、地域の活動拠点である高砂コミュニティセンターと連携しながら、コミセンまつりの開催や、本協議会の活動や施設情報をより一層周知するため、情報発信のさらなる強化に向けて、地域担当職員としても支援したいと考えております。

簡単でございますが説明は以上となります。ご審議よろしく申し上げます。

○三輪会長

はい、ありがとうございました。

皆さんのコメント記入シートの方で幾つかご質問がありますので、対応申し上げます。団体の運営についてのホームページの運営費に関してのところです。

○事務局

団体の運営について、小山委員からのご質問で「ホームページの運営経費はどの経費として計上されているのでしょうか」ということで、こちらにつきましては、まちぢから協議会連絡会のホームページを使っておりますので、地区まちぢから協議会として経費はかかっておりません。以上でございます。

○三輪会長

大丈夫ですか。あと、18ページのタイトルが間違っています。

○事務局

申し訳ございません。

○三輪会長

よろしいですかね。頑張っていて活動されていると説明の中でもありましたが、往々にして委員の皆さんの評価も高いです。非常に意欲的だというようなコメントが多く見受けられますけれども、何か少し補足はございますでしょうか。

○澤邑委員

コメントにも書かせていただきましたが、凧揚げ大会の充実はすごいですね。これが始まった頃に、茅ヶ崎ロータリークラブも後援していて、私もそこにて、少し手伝ったことがあります。その時の規模からすると、盛り上がりを見せていると思います。箱根駅伝があるので人は集まりますが、楽しくやっているととてもいいと思います。

また、まちぢから協議会の広報に「まちぢから協議会ってなに？」という会長のご挨拶があつて読ませていただきましたが、共感するところがありました。

実は商工会議所でもこのようなことをやっており、商工会議所で委員会を作って、「これからの茅ヶ崎はどうなってほしいですか？」というようなことを、市役所と一緒に発信して知ってもらおうと、これから3年がかりぐらいで作ろうと思っています。そのような部分でも参考になると思って読ませていただきました。以上です。

○三輪会長

応援メッセージですね。非常に意欲的な活動をされておりますので、とても楽しみだと思います。他にいかがでしょうか。

○後藤委員

私も少しコメントに書かせていただきましたが、「児童健康部会」という名称、児童というと中学生が抜けてしまう感じがしますが、その点はどうなのか。

また、凧揚げ大会を非常にうまくやっていますが、決算書を見ると、子ども配布用凧制作代に159,000円かかっています。これは毎年実施するのか、今回だけなのかを確認をしたいです。

○事務局

まず、児童健康部会につきましては、主に小学校の通学路の見守りを行っているということで、「児童」という名称を使った児童健康部会となっておりますが、

ご意見いただいた通り、確かに児童に限定されてしまうという見方もございますので、その部分については持ち帰って、地域側に確認をさせていただければと思います。

また、凧揚げ大会につきまして、今回、決算書上は 159,000 円ということですが、まず、凧揚げ大会自体には様々な協賛金が入っております。その協賛金で、主に連凧を揚げたり、ステージの運営等の部分を賄っております。

子ども配布用凧制作代につきましては、まちぢから協議会の予算から支出しており、こちらは今回、約 300 人分の凧を配布しております。

今年度につきましても、子どもが多く集まるため、その部分を中心的に、同様の規模で実施するという事は聞いております。最低 300 人を対象として、地域でもこれから進めていくと思っております。

○三輪会長

よろしいですか。

○後藤委員

はい。

○三輪会長

私も 2 点ほどあって、一つは通学路の件です。前にも少し話題に出しましたが、中学校の通学路が無いというか、見守りする人がいない。もっと言うと、幼稚園とか保育園の園外活動も見守りがなく、小学校区と少し活動が変わってくる。そのため、学童期の子どもの朝と夕方というのは当然ですが、それ以外の世代の子どもたちへの関心については、やはり継続して包括していただけると、より強固になるという印象は受けました。

それが一つと、あとは数字的なところで 2,500 人を集客するイベントがあるというのはすごいと思いますが、それを目標として掲げてしまうと地域も頑張ってしまう、疲れてしまう。

やはりこの手のイベントは人数で評価されなくてもいいと思います。元々は地域のコミュニティの活性化のための事業であるため、そこでどのような内容で事業がされたかという視点で、数字ではない見せ方で、あまり数字にはこだわらず評価した方がいいと思います。

それは事務局でも意識して聞き取りをするようなことかもしれませんが、エピソード的なことでもいいと思います。「初めて一緒に凧揚げの練習をしたおじいちゃん知らない子どもが何かの時にまた一緒にやったよ」のような、一つのエピソードとしては大事で、そういうことも拾い上げていくのも大事な観点かとは思いましたので、ぜひご留意いただ

ければと思います。

他いかがですか。よろしいでしょうか。茅ヶ崎南地区も非常に活発に動いていただいていますので、引き続きお願いしたいと思います。

では次の松浪地区お願いします。

○事務局

松浪地区担当させていただきます。では説明させていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と変更はありません。

松浪地区の昨年度の主な取り組みを、簡潔にご説明いたします。

令和4年度の主な活動内容について、コロナ禍で中止となった事業はあるものの、防災訓練など地域の行事が復活し、概ね事業計画について実施することができました。

まず、主要事業の一つである市民集会については、令和3年度に引き続き、コロナ禍での開催方法を検討・変更し、事前に地域住民から回覧等により意見・質問を募集して「生活環境関連」にテーマを絞り、地域と行政とで「ごみの戸別収集」など意見交換を行いました。

また、特定事業として、広報「まつなみだより」の発行事業は継続的に行っております。今回は、コロナ禍でも少しずつ地域の活動に活気が戻ってきたことを中心に記事にし、松浪地区の自治会や団体、学校のイベントなどを情報発信いたしました。青少年育成推進協議会やPTAなど若い委員を中心に広報委員会を組織し、レイアウトも少しずつ親しみやすく読みやすいものに工夫しながら、年3回発行し、松浪地区全世帯や地域内の学校に配布しています。

また、令和4年度第1回の認定コミュニティ審議会において、これまで視察研修がコロナ禍で中止となっていることから、形を変えても実施すべきと助言をいただいたことから、令和4年度は、講演会形式で「自転車の交通ルール」をテーマに研修会を実施しました。特に、令和5年4月から大人でもヘルメット着用が努力義務化されたことや、本日資料にもお配りしておりますが、子どもたちの交通事故をなくすため「手を挙げて横断歩道を渡りましょう」の啓発と地区内の信号がない危険な横断歩道の周知のため、チラシを作成し配布したこともあり、テーマを選定しました。

令和5年度につきましては、コロナ以前の様々な事業実施を予定していることから、まつなみだよりやホームページを有効活用しながら、地域の活動拠点であるコミュニティセンターと連携し、活動内容の充実と発信に努めてまいります。

特に、この松浪地区まちぢから協議会では、月1回開催している運営委員会において、構成団体や公募委員が必ず近況報告や今後の予定を、マイクを回しながら全員が発言する

時間を設けております。各団体の悩みや課題、あるいは有益な情報を共有することで、このまちから協議会が地域の課題解決の一助になっていることは間違いありません。引き続き、そうした場を大切に、地域担当職員としても必要な支援をしていきたいと考えております。

また、事前にいただいた意見に対する回答ですが、1点目は広報松浪だよりの印刷の委託料が少し高額な印象を受けるということで、経費の削減をすることは、可能でしょうかとご質問を受けておりますが、令和5年度の予算につきまして、地域と業者と調整し、地域でできることは地域で行えるようにして、経費の削減に努めたところでありますが、やはり少し他地区と比べて高額な印象があると思いますので、地域の方に持ち帰り、今後検討していきたいと思っております。

また、まちから協議会マップの活用方法を知りたいということでご意見いただいていると思いますが、こちらに関しては、地域の主要箇所はこちらのまちから協議会マップを張り、手挙げの横断を促しているといったところでございまして、また学校でも子供たちの学習等でご活用いただいているとのことです。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございました。

○後藤委員

今の件で、湘南地区はプリントパックで頼んでいるのですが、原稿は自分たちで作って、それをパソコンで送れば、6000部で約1万くらいだったと思います。

これは全部構成から委託することを考えている金額ですかね。

○事務局

レイアウト等も含めた金額となっていると聞いております。

○後藤委員

地域で、そういうことをすごくやりたいという人が結構いらっしゃいます。そういう人に頼めば、もっとこれの半額以下にできるはずです。

○三輪会長

そうですか。

○小山委員

後藤委員ありがとうございます。

実は松浪地区は何年か前から数年間にわたって「趣味の冊子」を発行しています。地域包括支援センターの方が、地域で趣味活動をしている人を調べて冊子にし、その中にイラストレーターやデザイナーさんが登録されていることがわかっています。後藤さんがおっしゃったように、その人に限らず、地域の社会資源として、様々な方々がお住まいだと思いますので、まちぢから協議会の構成員になっていなくても、そういう方々と連携することで、レイアウトなどの諸経費については圧縮できるかもしれません。

地元の印刷業者さんの生業の維持（地域経済振興）ということを考えると、確かにプリントパックをはじめとする業者さんの方が圧倒的に経費は安いんですけど、経費節減を最優先するか否かについては継続的に考え方を整理したほうがいいかもしれませんね。

要するに、地元の業者さんに印刷をお願いすると地域でお金が循環するという側面もあるので。

印刷については、いわゆる安いところにぼんと投げてしまうのがいいのかは、若干高くても地域の印刷屋さんと一緒に育てていくみたいな発想があってもよいと思うので、これについては継続的に検討した方がいいのかなと思います。

○三輪会長

ご意見ありがとうございます。

○事務局

先ほどレイアウトの件について、レイアウトは業者の方で考えてくださってるということでお伝えしましたが、すべて業者に任せるのではなくて、地域のPTAの方が、レイアウトの作成など様々なところにも携わっております。

ただ費用についてはまだ高額な部分があると思いますので、引き続き地域で検討していきたいと思っております。

○三輪会長

妥当な内容であれば問題はないと思うんですけども、広報活動って、今いろいろお話があった中で、その作るプロセスとか、アウトプットで出すこと、みんなで工夫していくことはすごく大事な観点だと思いますので、もう少し分担したりとか、分業したり、そういうことは考えていただいた上で、事務局としてはオーソライズして見比べられるようにしておいてもいいのかなと思います。

今のお話で少し思ったのは、例えば、先ほどのイラストレーターについて、地元在住の

方をお願いしたときの謝金とかっていうのは、支払って大丈夫な予算ですか。

○事務局

はい。大丈夫です。

○三輪会長

必要なペイが、コミュニティの中にお金が落ちていくっていうのは正当であると思っておりますので、そのあたりの妥当性をクリアにしていけばありなのかなとも思います。大学ですと、何社見積もりを取得しなければいけないですし、ここに決めた理由みたいなものを全部説明しないとイケないのですが。あと必要な経費として、この人にお支払いするみたいなお願いの仕方で、小さなコミュニティ経済をまわしていくような概算の使い方もご検討いただくのは、広報誌に限らず、ありかなと思います。セミプロの手を借りるっていうのは、やっぱりそれなりに大事な観点だと思います。

また、このまちちから協議会マップがすごくいいとは思いますが、何か学校に掲示されているだけだともったいないと思います。

イメージとしては、掲示板に貼ってあると思いますが、掲示板って子供みませんよね。子供向けには、手を挙げると自分が大きく見えるから、車体から視界がちゃんと見えるよねという伝え方がプラスされていて、かつ、ここでは気をつけてねというところに対して、何か注意喚起できるような議論を検討いただくと、さらに使えるのではないかと思いがら聞いておりました。

他いかがですか。

○澤邑委員

コメントに誤字がありました。議会ではなく会議ですよ。それをまず修正していただければと思います。

運転していると、何となく横断歩道を渡っている人って、果たして渡る気あるのかなのか、微妙な人がいたりすると通り過ぎますよね。でも手を挙げていけば明らかです。こういうやり方はとても良いと思います。以上でございます。

○三輪会長

他よろしいですか。松浪地区のご報告を終わりにしたいと思います。

では、次の地区の方をお願いしたいと思います。次は小出地区です。

○事務局

それでは、小出地区担当より説明させていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、一部変更があり、構成員である「堤スポーツ広場多目的広場運営委員会」の解散に伴い、令和5年5月18日の定期総会にて規約を改定し削除しております。

小出地区の令和4年度の活動状況については、令和3年度に実施した「今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会」で出された様々な意見をもとに策定した事業計画に基づき、多くの取り組みを行いました。

主な成果を6点申し上げます。

1点目、農業分野については、農業の活性化のため地区内の直売所マップを作成し、試験的にホームページに公開しました。

2点目、小出地区ではごみの不法投棄が多いことから、緑豊かな小出の環境を守り、住みやすい小出を次世代へ受け継ぐため、新たに「環境保全部会」を立ち上げました。

3点目、観光分野では、小出地区の財産である下寺尾遺跡群を活用し、3年ぶりに「下寺尾遺跡文化祭」を開催し、600名もの多くの方々に御来場いただきました。地区内の学校とも連携し、校内学習と絡めて遺跡に関する発表をしてもらうなど、より多くの関係団体と連携しながら事業展開しました。

4点目、児童の登下校の見守りを強化するため、通学路の危険な場所の共有と新たな見守り隊の募集を行い、新たに6名の応募がありました。

5点目、高齢化に対する取り組みとして、市内でも高齢化率が高い小出地区において、七福神を巡るウォーキングイベントを開催しました。観光協会との連携などにより、過去最大の参加者を得ることができました。また、高齢者の買い物や移動支援のため、小出地区内の医療施設や福祉施設と意見交換会を行い、何ができるかと検討を重ねています。

6点目、小出小150周年記念事業部会で、小出小学校にある70年前のピアノを復元させ、茅ヶ崎駅構内でピアノを設置し、「駅ピアノ」を市内で初めて開催しました。

以上、まだまだ説明はしきれませんが、「小出を考える検討会」で出た意見をもとに、令和4年度の取り組みの「要点」を御説明いたしました。

最後になりますが、小出地区まちぢから協議会では、11の部会を中心に、茅ヶ崎市には「海」だけではなく、緑豊かな里山や田園風景があり、そしてその魅力を多くの方に伝えるため、地域自らが積極的に活動しています。

一方で、部会の再編成や自治会連合会との関係性など、組織内の課題も多くあります。引き続き、市としては、地区内の様々な課題解決のために、必要な支援をしてまいりたいと思います。

○三輪会長

はい、ありがとうございました。

少し質問とか確認事項があるようなのでそちらも引き続きお願いしてもいいですか。

○事務局

事前に委員からいただいた御質問について回答差し上げます。

まず、今後、まちぢか協議会でテント購入する予定はありますかと御意見をいただきました。

現在、置き場等の問題もあり購入予定はありませんが、今後様々な事業で使用することが想定されますので、検討していきたいと思います。

それから、「活発に事業を展開していますが、役員の負担は大丈夫ですか」と御意見をいただきました。

確かに、小出地区では多くの活動を展開しているので、負担になる部分もあろうかと思っています。ただ実際に、部会については、各部長がそれぞれお持ちして、部会員も、役員とはまた別の方がやっらっしゃったりしますので、それぞれ部会ごと、専門分野ごとに活動してる方が違うことから、分担・分散できていると思っております。

引き続き、部会編成であったり、負担の部分であったりをどう改善できるかを地域と考えていきたいと思っています。

最後に、文教大学との連携について具体的な内容を知りたいという御意見がありました。こちらにつきましては、例えばコミュニティセンターで文教大学の学生がボランティアで学習支援をしたり、あるいはコミセンまつりで展示をしたり、大学のサークルの演劇発表をしたりするなど、連携を行っております。

以上事前御意見に対しての御回答です。よろしく願いいたします。

○三輪会長

説明とそれから御意見、御質問に対しての御回答ありましたけれども、いかがでしょうか。御意見、御質問を出された方、何か一言ずつありますか。

テントは、可能であればという感じですね。定員とか部会の話は先ほどの冒頭の話と同じ形の内容でしたね。

○小山委員

団体の運営について質問をさせていただいて、運営費補助金の 25 万円の支出内訳は、収入の部、支出の部できっちりと書かれているんですが、特定事業も確か受けていますよね。その全体像としての収支予算がなかったような気がするのですが、ついていきますか。全体としては後ろの方で出していますが、少し他の地区と表記が違い分かりにくく感

じます。

○三輪会長

補足はありますか。

○事務局

小出地区では、本部の 25 万円の補助金に対する決算と特定事業の決算で、別で作成しておりますので、他地区のように、一緒になった決算書は、現状、作成しておりません。

御指摘ありましたので、今年度、少し見やすいような、あるいはそういった他の補助金を入れ込んだような計算書が作れないかという部分は、まだ検討する余地がございますので、今後地域の皆さまと相談しながら考えたいと思います。ありがとうございます。

○三輪会長

市の方からもありましたが、書式が統一されてる訳ではないということですね。むしろ皆さまが集計しやすいように、そういう意図であまり誘導してないというふうには伺っていたような気がします。

ただ、そうは言っても見やすくという話があって、もしかしたら事務局がそれをフォローするのか、やめるのか、少しずつ整えていくのか、先ほどのお金の使い方に絡んでいきますので、少し行政の方で調整がいる案件かもしれないですね。

他いかがですか。直売所マップとかも面白いですね。これは農家さんも絡んでいるのでしょうか。

○事務局

実際に、運営委員や部会員の中に農業を生業とした方が多くいらっしゃいますので、そういった方々のネットワークの中で連携しております。

○三輪会長

今後の事業展開で、小山委員も少し発言されていますが、歴史もそうですし、割と自分たちの持つ地域資源のバラエティを非常に的確に掴んでるというか、面白く繋げている意味では、とても意欲的と感じます。だからこそ、様々な人が関わりやすいと思うんですね。

何か同じ一つのテーマだけでやっていると、それに関心がある人しか集まって来ないですが、様々なことがあると、自分はあまり好きではないけどこっちの歴史が好きと選択ができると思います。

そういうチャンネルが多いということ、その資源があるということはプラスになると思いますし、それをすごく上手く使っているエリアだなと思いました。

逆にこれがない地区は、そういうことが難しいとなっていくと、そこは発掘するところから始まるということもありますが、そういう意味では非常にバラエティに富んでいるところがやりやすそうな点と、逆にそれでお金の管理も様々分散することで難しさもあるのだろうなと思います。

○澤邑委員

小出地区は本当に面白いことたくさんやっていて、私も駅ピアノは NHK でも見てるのですが、これは一時的で、片付けてしまったみたいなのですが、やはりずっと置いておくのは難しかったのですね。

あと、下寺尾遺跡について、観光協会がアニメを作っているんです。うちが作ったのですが、15分くらいものでなかなか面白い話です。

下寺尾遺跡は聞いたところ全国規模の素晴らしい資源です。いつまで原っぱなのかというのは不思議と思いつつ、誰かが何とかしてくれないのかといつも思っているところです。

○三輪会長

次の一手みたいなものを考えていく段階なのかもしれないですね。

恒常的なものや、少しスピンアウトして事業にしていくなど、まちぢから協議会の発意から始まって、例えば教育委員会など別のところがきちっと動いていくとか、橋渡しすることも協議会や事務局の仕事でもありますので、この活動を元にどういう動きがあるのかということは、ここに限らず、他の部局との繋ぎのところでは非常に事例が多いエリアかもしれません。先進的に活動ができるかもしれないので、御検討いただければと思います。

○後藤委員

小出地区には自治会連合会があります。他の地区にあとどのくらいあるのでしょうか。いつまでも自治会連合会を残すとなると、まちぢから協議会をせっかく作ったのに、自治会連合会のトップと、まちぢから協議会のトップとの関係もあると思います。15年くらい前に自治会連合会とまちづくり委員会か何かができた時のように、やっぱり二つの頭ができてしまって争いみたいなこととなり、途中で辞めてしまったという経緯も聞いています。この件についてはどう思いますでしょうか。

○事務局

市といたしましては、強制的にどちらかはなくすべきだとかそういった話で持っていく

という考えは今のところはありません。

ただ、連合会が残っている地域については、混乱を招くといった事象も、少なからずあると聞いておりますので、現在制度の検討をしているところでもありますので、市としてどういったサポートをしていくのがよりよい結果となるのかについては、もう少し検討させていただければと思います。

○後藤委員

大変いいお答えでございます。

その中でですね、今、先ほど最初に言った自治会連合会が残ってるところがどのぐらいあるのか。それだけちょっと教えて。先ほどお答えした中でですね、非常によいお答えでしたんで、ぜひひとつ検討してください。

○三輪会長

大丈夫ですか補足、何か。

○事務局

海岸地区、小和田地区、小出地区、鶴嶺東地区、松林地区、の5地区については両方ある状況です。

○三輪会長

目的がそれぞれ違う場合もありますので、少し検討要件だとは思いますが、引き続き議論させていただきたいと思います。よろしいですか。

○後藤会長

はい。

○三輪会長

では今小出地区の内容をお話しましたが、その他、大丈夫でしょうか。
次は鶴嶺西地区お願いします。

○事務局

鶴嶺西地区の状況につきましてご説明をさせていただきます。資料5-1をご覧ください。

認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表につきましては、認定

申請時と一部変更はございますが昨年度の変更はございません。

令和4年度の主な活動内容につきましては、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から鶴嶺地区体育祭、新春の集いを中止といたしました。

一方で、地区防災訓練、市民集会など一部活動を再開いたしました。特に、市民集会では、令和3年度に実施しましたまちづくりアンケートの結果に基づき、一番意見の多かった道路・交通安全に関するテーマで実施しております。また同アンケート結果に基づき、高齢者向けのスマホ教室を定期的実施し、信号機の設置要望が多かった箇所について、今後警察との協議に向けて調整している旨の報告を受けております。

また、部会活動としましては、防災部会が定期的開催されており、月一回の防災無線訓練や無線の取り扱い方の共有の実施、防災訓練時の起震車体験とクロスロードの実施など、地区内の防災意識の向上を図っております。令和4年度につきましては、市都市政策課が実施する防災ワークショップの実施や、避難行動要援護者の避難支援に向けたマップの作製を民生委員と協力し実施する予定と伺っております。

子ども部会については、事業の実施等に向けて協議に取組まれております。

また、広報部会につきましては、構成団体からの記事や実施した事業を積極的に掲載し、情報の発信共有に取り組んでおります。

最後に、鶴嶺西地区は、マンション系の自治会が多く、また単年度交代の自治会長が多い地区でございます。このため、新規事業実施などは難しいですが、定期的開催する運営委員会での顔の見える関係性の構築や情報の共有など重要な役割を果たしております。

鶴嶺西地区まちぢから協議会のさらなる発展に資する1年となるよう、地域担当職員としても、支援をしてまいりたいと考えております。簡単ではありますが、説明は以上となります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございます。

いくつか事前にある質問等の方の回答もお願いできますか。

アンケートをもとに、令和4年度以降の事業にどのように反映したのか、繰越金の活用予定、新旧住民の顔の見える関係づくりに関する取り組みについてご説明できますか。

○事務局

まず、繰越金を有効活用できるとよいということでご質問いただいております。

現時点での予定はありませんが、令和3年度に実施しましたまちづくりアンケート結果に基づきまして、まずは交通の安全について令和4年度取り組んだところですので、令和5年度以降活動を確認いたしましてその中で今ある繰越金について活用方法を検討する予

定と伺っております。

続きまして、まちづくりアンケート調査の結果を、今後の事業にどのように反映しているかということですが、こちらも一番関心の高かった道路交通に関する話題を市民集会のテーマとして活用いたしました。

またデジタル化に関する支援についても意見が得られていましたので、高齢者に向けてのスマホ教室事業の実施をさせていただきました。

令和5年度以降の取り組みにつきましては今後検討予定としております。

続きましてマンション系の新住民と長く暮らされているももとの住民の方との顔の見える関係づくりについてどのような取り組みが行われているかということですが、事業という形では行われておりませんが、毎月行われている運営委員会の中や、運営委員会終了後に委員同士の交流が図られていました。

先ほどお伝えさせていただいた防災無線についても、新委員に使い方を教える機会を設けたりお声がけをさせていただく中で、地区内での顔の見える関係づくりを図らせていただいているところでございます。

説明は以上となります。

○三輪会長

ありがとうございました。

主に補足していただいたことについて何かありますか。

小山委員よろしいですか。

○小山委員

ご説明ありがとうございました。

繰越金については、無理に使う必要はないと思うのですが、令和3年度のこのまちづくりアンケートを見ると、例えばしばらくはここに住むけれど将来はわからないが43.4%。

それから移り住みたい理由は交通が不便とか、災害に対する不安が多い。回答者には高齢者も一定割合がいるので、将来的に移送サービス、他の地区ですでにやっていますけれど、そういうのを検討するとか、100万円以上繰越金があるのであれば、どこかの時点で何か仕掛けることができればいいと思います。

なかなか簡単にはいかないと思うのですが、有効活用していただきたいです。

このアンケートからは様々な特徴がわかって素晴らしいと思いますので、こういったアンケートをもとにしながら、次の一手を考えていただきたいと思いました。

○三輪会長

はい。他にありますか何か。

○後藤委員

決算と予算の中に、鶴嶺西地区簡易無線局 49 台分の経費がありますよね。

これについては、各自治会に配布している無線という解釈でいいのですか。

○事務局

こちらに計上させていただいている費用につきましてはまちぢから協議会で所有する無線を各自治会や防災に関係する方々に大体二つずつお配りをさせていただいているものの電波使用に関する経費となります。

○後藤委員

もう 1 回確認しますが、各自治会は他には持ってないという解釈でいいですか。

私どもの地区では、各自治会で、10 何台持っていて、まちぢから協議会では今 4 台しか持っていない。ですから、こんなにお金がかかってないと思っています。

この解釈をどうしたらいいのか、必要性は、電話なども災害があった時は使えないということで無線を使っていると思います。ですから各自治会でも無線をもっと利用することは、大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

この 49 台は各自治会が所有しているものではなくまちぢから協議会として所有している台数になります。

ですので各自治会やマンションが個別に無線機等を所持している可能性はありますが、そういったものではなくてあくまで地区内での広く連絡を取るために、まちぢから協議会として用意しているものと伺っております。

○後藤委員

無線機は、各自治会が持っていればその無線機で、本部と連絡は簡単に取れます。

ですから、本部は、二つ三つあれば十分なはずなのですが、その点を少し理解できませんでした。今答えることは難しいと思いますので調べておいてください。

○三輪会長

では、今後調べさせていただいて詳細を情報提供させていただきます。

先ほどの広報と同じように、予算の考え方、他でも出せる予算だったりとか、考え方を行政としては整理しておいた方がいいかもしれないですね。

特に防災の話だと同じ人が幾つも無線を持っている状態が発生しているのかもしれないし、それぞれが同じ機種であればうまく連絡できていくとは思いますが。その辺の調整が地元でできていけばそれはそれでお互いに支え合えるかもしれないですし、確認していただければと思います。

あと、アンケートをやるということ、それをもとにいろいろ組み立てるというのはすごく意欲的でいいなと評価させていただいているのですが、一つ気になるのは、回答者の年齢が偏っているところ、当然なのですからけれど世帯主なので 50 代 60 代が多くなりそうな気配はするのですが、やはり将来的な話をするともう少し下の世代、30 代とか、もっと言うと 20 代 10 代の人たちがまちからの主役になっているわけです。

例えば先ほどのこのまちのどんなところがいいかだったりとかは、やはり若い人の視点、若い人というのは、中学生が持っている視点で、皆さんとの意見に少しそごがあったりするかもしれないです。

大体のアンケートは自治会町内会経由で配られていくことが多いので、母集団の年齢が全体的に上がるのは当然なのですから、ニーズ調査や意識的な部分については抜粋して中学校経由で願います、或いは場合によってはヒアリングじゃないのですが、ある話題について話してみるみたいな機会だったりとか、次の担い手みたいなものを掘り起こす意味では中学生高校生くらいだったら、すぐに即戦力になる。

特に高校生はすぐなので、そういう世代にも働きかけているアクションを見える化するというのも大事だと思います。

こうやって概要版作って配るというのもすごい大事な観点なのですが、もう一步踏み込むと、ここまでやっているのに欲を出すと、そういう母集団を捕まえることも少しご検討いただくとより多層になるかなという印象です。

○事務局

先ほどお伝えさせていただきました令和 5 年度の取り組みの中の防災ワークショップにつきましては、まさに地区の活動の担い手というところで若い方に参加していただきたいという思いがありますので、まだ調整中ではありますができれば中学生と一緒にワークショップができるような形をとれないか今調整をさせていただいているところであります。

実際に他の地区でも、中学生を交えたワークショップをした事例がありますので、最終的にどうなるか学校との調整もあるので、現時点で実践できると確約できるものではないですが、そういったことも少しずつ地区としては取り組まれている状況がありますので情報提供させていただきます。

○三輪会長

ありがとうございます。

○後藤委員

22 ページで不安に思う犯罪という中で、少しわからないのが、移り住みたいと考える理由は空き巣が最も多く 20%とこの意味がよくわからないのですよ。

○三輪会長

おそらく誤植だと思われます。前の設問と表現が同じなので。

○後藤委員

あと、本日はくらし安心部長がいらっしゃっていて、部の名前も変わったので、やはり安全というのをもう少し、真剣にとらえてもらいたいと思うのです。

この振り込み詐欺と自転車の盗難、これはずっとこの十年間下がってきているのですが、去年から増えてきています。

湘南地区では、まちぢからニュースなどの一番後ろに、もう毎回、自転車盗と振り込み詐欺の内容が載ってるのですね。

そういう継続性を持って運営をした方が私はいいのではないかなと感じております。

○三輪会長

ありがとうございます。なかなか犯罪とか難しいですね。ちなみに今年関東大震災 100 年です。だから神奈川県がホストになった防災のイベントが 9 月にあります。

ちょうどあちこちでそういう取り組みもされていたりします。私も横浜国大さんとやる予定なのですが、もしかしたらそういうのもご案内してはどうでしょうか。県や国が結構動いていると思いますので、防災国体についてご案内してもいいかもしれません。会場が横浜国立大学なので少し遠いですが、

関東大震災 100 年なのでいろいろあちこちでやられると思います。

○河上副会長

1 点、後藤委員からもご質問がありましたけれども、私もこのアンケートは非常に貴重な資料だと思っていますが、母集団として 1625 件回答があったということなのですが、この 17%とか 25%が実態としてどうなのかを具体的に知りたくて、実数も入れていただくと、より参考になるなと思っています。

○三輪会長

例えば属性のところでは女性 54.3%じゃなくてパーセントと数字がセットになって表示するのが割と普通なのですが、選択肢によっては回答しづらいものは、3分の1ぐらいも回答してないとかそういうことがあるのですね。

○河上副会長

少数の方の意見であっても、パーセンテージで多くなる場合もありますので、その実像を知りたいのでぜひ実数も入れていただくと助かります。

○三輪会長

非常に貴重な資料なのでお願いします。

でも、まず自分たちでこういうのをやろうというのが素晴らしいと思いますので、質問を組み立てたり、これを少し定点的に追っていくとか、上手く活用して次に活かしていただきたいと思いました。

では、次の松林地区の説明をお願いします。

○事務局

松林地区担当でございます。資料6をご覧ください。

認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時から変更はございません。

続きまして、松林地区の昨年度の取り組みのうち特筆すべきものについて、簡潔にご説明いたします。

資料の10ページ以降の記載についてです。令和4年度の活動状況ですが、子ども部会が行っております特定事業の「ふくろう塾」については、コロナ禍で中止していた食事支援を2年ぶりに再開したことや、「おでかけふくろう塾」として茅ヶ崎市博物館での課外活動等を行う中で、楽しんで参加する生徒の様子が見られたこと、自身の悩みを打ち明けてくれるようになったことなどからも、家庭でも学校でもない第3の居場所として機能しており、松林地区が抱える固有の地域課題の解決につながっております。コロナ禍で思うように事業が実施できない状況ではありましたが、生徒を対象にアンケートを実施しニーズを把握した上で、事業を展開するなど、スタッフが様々に工夫を凝らし、地域で孤立しかけている子どもたちに寄り添う体制を構築しております。

続きまして、同じく子ども部会の特定事業である「かんがるうのぼっけ」についてです。令和3年度に引き続き、コロナ禍での軽食の提供は取りやめ、参加者についても限定して

実施せざるを得ない状況ではありましたが、事業を展開する中で、参加者から感謝の言葉をいただくことも多くあり、外出を控えている子育て世代にとっては、「息抜きできる場所」、「相談に応じてもらえる場所」、「ママ友を作れる場所」など、地域において気軽に足を運ぶことができる貴重な居場所となっております。また、コロナ禍の状況に好転が見られ始めた年度の終盤においては、次年度からの軽食提供の再開を目指して着実に準備を進め、令和5年度当初からの軽食提供につなげることができました。

続きまして、こちらも特定事業である「広報活動事業」についてです。コロナ禍で主な地域のイベントは中止せざるを得ない状況であったことから、地域の広報紙である「松林タイムス」の発行は年1回となりましたが、「市民集会」や「防災訓練」、令和4年度から始まった「ごみ有料化」など、特に市民の興味関心が高い事案をピックアップして紙面を編集し、発行を行いました。また、先ほど説明した「ふくろう塾」をはじめとした各種部会の活動についても積極的に発信し、地域の方々の利用促進や新たな担い手としての参画を呼び掛けることで、地域コミュニティへの参加のきっかけを提供することができました。

最後に、皆様から事前にいただいているご質問、ご助言に関してでございます。ご質問は特にお見受けできなかったのですが、皆様からは好評のコメントをいただいております。説明の中でも申し上げましたけれども、コロナ禍で活動が縮小した状況ではありましたが、子育て世帯や中学生がなかなか周りの方々と接点を持ちにくいような状況にある中で、運営をする部会の皆さんは、だからこそ地域の方々と接点を持つ機会を地域で作らなければならないといった思いから、工夫をしながら事業を展開されております。また、今年度からコロナの状況も良い方向に向かっておりますので、地域の方々のニーズを酌み取りながら、更に事業を展開していきたいというふうに話していらっしゃいました。地域の方々のこういった取り組みが、委員の皆様のこのようなコメントに繋がっているものと感じてございます。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。

○三輪会長

委員からの事前の質問等はなかったですけれども、特に子育て世帯と、学童期の子どもから中学生に向けた取り組みに意欲的な地区だとお見受けします。実績もありますし、特定事業も非常にうまく活用していただいている地区ですので、申し分ないと思います。委員の皆様から、何かありますか。

○河上副会長

24ページ、運営費の中の防災部会の前年度決算額が190万6,828円となっており、12ページの防災部会の活動実績では、防災資機材を買ったものと見受けられます。できれ

ば物を買うだけでなく地域全体の防災の活性化に繋がるような 190 万円の支出であったと期待したいのですが、その辺の状況はいかがでしょうか。

○事務局

申し訳ございません。私が具体的な取り組みを十分に把握できておりませんので、お調べして回答させていただければと思います。

○後藤委員

ふくろう塾は大変良い取り組みだと思っております。食事を提供するのに大変お金が掛かるわけです。国や県、また県の共同募金会等でも、食料を受け付けていますから、担当者がピックアップして、活用できるものを調べてもらった方が良いと思います。私も海岸地区の方で、みんなの家というのを作っています。そこも食料が非常に厳しいということで、県の共同募金会に連絡したらすぐ持ってきていただいたという経緯もあります。いろいろなところにアンテナを広げて見ていただければと思います。

○三輪会長

フードバンク神奈川もあるのではないかと聞いていたのですが、その点いかがですか。

○事務局

地域の方々はフードバンクで食材を募集する取り組みも展開していこうという動きを見せております。それに加えて、助成金等を活用できるような支援についても、情報提供していきたいと考えてございます。

○後藤委員

フードバンクについては、私も何回も使いましたが、やはり食材が不足するような状況がございますので、いろいろなところにアンテナを広げた方が良いと思います。

○三輪会長

ふくろう塾が始まって何年になるのでしょうか。7・8年でしょうか。

なぜそれを聞いたかという、ここに参加した中学生が、おそらく次の担い手になっていく、そういう時期に入ってくる頃だと思えます。かんがるうのぼっけもそうですが、この手の事業は継続していけばそれだけ蓄積されていくので、担い手がどのようにしているのか、その辺りの検証も事業計画の中で考えていただくと良いと思います。担い手の過

去からの動き方を把握するのも大事な観点で価値のあることだと思います。その辺についても事務局でフォローしながら確認していただけると良いと思いました。

○事務局

部会の方々とお話をさせていただいて情報収集させていただければと思います。

○後藤委員

松林地区でコミュニティセンターを作るという話があります。まちぢから協議会の事務局をコミセンに置こうという話も少し出ているのですが、なかなか狭くてつukれないということで、できたら今回そういうスペースも作っていただいた方が良いのではないかと私は考えますが、いかがですか。

○事務局

検討課題ではあると思いますが、先ほどのお話に少し似てしまうところがあるんですが、1 任意団体に対し、コミセン自体は公共施設になりますので、今ここで即用意しますと簡単に回答するレベルの話ではないので、今ここで回答はできないですが、検討はしていく必要はあるのかなとは思っています。

○後藤委員

今コミセンは、公共施設だという話ですが、ここ二、三年前からまちぢから協議会の事務局をコミセンに置きましょうって話も少し出ていたと思うのですが。

それからあと去年くらいから、コミセンをまちづくり協議会で委託するという話になりましたよね。

その関係が少しよく分からないので、もう一度きちっとした答えをしてください。

○事務局

指定管理の委託先として、まちぢから協議会にお願いをするという考えはございますけれども、イコールまちぢから協議会の事務所をその施設に用意するというものでは今のところないというのが現状です。

○三輪会長

20 ページ、コミセン研究会で子育て世代に対してアンケートを実施し、140 名から回答をいただいたとあります。これについて、説明をお願いします。

○事務局

コミセンの検討にあたっては、子育て世代に関わらず様々な年代の方から意見を収集して、まずは地域のコミセン研究会で報告書を作っていたいただき、それから市で基本計画というものに反映させております。その過程で子育て世代の皆様からご意見をいただくアンケートをコミセン研究会が実施しております。

○三輪会長

皆さんから意見を聞いて、基本的なゾーニングをしているという理解で良いですか。

○事務局

様々な方からいただいた意見を踏まえて、地域にとって望ましい施設をこの後作っていくという流れでございます。

○三輪会長

茅ヶ崎市ではコミセン建設の際に毎回そういった流れをとっているのですか。

○事務局

今までに建設したコミセンに関しても、検討委員会を設置し、地域で活動する様々な団体の代表に委員になっていただき、様々な立場からご意見を言っていたいただいた経緯がございます。松林地区に関しては、市がすぐにコミセンの建設をすることができず、要望から長い期間がありましたので、地域の中で積極的にこういった検討を進めていただいたという経緯がございました。

○三輪会長

今の時代だと、制度設計として指定管理だけではなく共同契約みたいなこともあり得るし、地元の人が入るといったやり方もやろうと思えばできなくはないと思います。

色々な方からこういう場が欲しいという要望があり、コミセンにそれを当てはめるのか、すでにある民間の場所や別の場所で代替するのか、空き家の活用も含めて、こういった場所での実現できるのか。こうやって調査されること自体は非常に良いことだと思います。せっかくこうやって皆さんが意見を聞きながらやっているのであれば、先ほどの次世代の担い手の話もそうですが、継続してそれを実現する可能性を考えることもまちづくり協議会の実績かなと思います。

○事務局

補足ですけれども、松林地区まちぢから協議会の中には、小学校や中学校のPTAの方が入っているので、小中学生の子育てをしている世代の声は、反映することができます。ただ、幼稚園や保育園の保護者の団体に関しては、まちぢから協議会の中になかったので、幼稚園や保育園に通っている保護者の方に特化して確認するというので、このようなアンケートをしていただいたという経緯がございます。

○三輪会長

とても大事な観点だと思います。その辺も含めて、まちぢから協議会の活動の実績として把握していただいた方が良くと思います。

では次の茅ヶ崎地区の方をお願いしたいと思います。

○事務局

茅ヶ崎地区を担当させていただいております。

まず、資料の1ページをご覧ください。認定審査基準確認表につきましては、認定申請時と変更はございません。

それでは、茅ヶ崎地区の昨年度の主な取り組み、それから今年度の取り組み予定を簡潔にご説明いたします。資料は9ページになります。

令和4年度の主な活動内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止をしていた「市民集会」「地区防災訓練」「視察研修」等を実施いたしました。

市民集会では、新国道線をテーマに、道路予定地が遊休地となったままであることや、計画・工事の進捗状況がわかりづらいといった課題について、活発な意見交換を行いました。

また、3年ぶりの開催となった地区防災訓練では、市防災対策課による災害に関する講話や、災害時の様々な状況下でどのように決断していくかを議論するクロスロードという図上訓練を中心に実施をいたしました。

その他、市議会議員との意見交換会や広報紙まちぢ茅ヶ崎の発行などの活動も継続して実施しました。

特筆すべき点といたしましては、市都市政策課と共同して行った「防災“も”まちづくり」ワークショップになります。資料の21ページ以降に開催概要を掲載させていただいております。

「防災“も”まちづくり」ワークショップでは、専門家による地区の被害想定や課題に関する講演を始め、地区を6つのグループに分けて災害発生時における課題を共有したり、実際にグループでまち歩きをしたりして、普段の生活では見つけることのできない、新たな発見や防災に向けたヒントを知ることができたと聞いております。

令和5年度の活動につきましては、「防災“も”まちづくり」シンポジウムを予定しております。ワークショップで得た経験や知識を継続して活動に取り入れる工夫を検討し、講演することで、さらに多くの地域住民への啓発活動を行っていくと聞いております。

また、当地域の課題である自治会の担い手不足を受け、茅ヶ崎地区まちぢから協議会の活動の周知や多くの地域住民が協議会の活動に参加できるように、広報部会を設置し広報活動の強化を進めるなど、コロナ禍で失われつつある顔の見える関係づくりの再構築に向けて、地域の垣根を越えた様々な活動をしていきたいと話を聞いております。

茅ヶ崎地区まちづくり協議会のさらなる発展に資する1年となるよう、地域担当職員として支援をして参りたいと考えております。以上が、昨年度及び今年度予定している事業の説明になります。

続きまして、委員の皆さまからいただいたコメントに関して触れさせていただければと思います。

まず、団体の運営についてです。部会が少ないように感じるといったコメントをいただいております。こちらは先ほどもお伝えした通り、令和5年度については、広報部会の設立を計画中です。具体的なメンバー等はこれから検討していく段階です。コロナ禍が明け、さらなる活動の周知をしていきたいというところで、広報紙だけではなく、茅ヶ崎地区まちぢから協議会のホームページを活用して周知を行っていくと聞いております。また、広報に関するご質問として、ホームページの運営経費は広報紙発行費に計上されているのかといったコメントに対して、ホームページの運営経費は計上されておりません。会長を中心に試行錯誤しながら運営を行っており、また公募委員の中にインターネットやSNSに詳しい方がおり、その方からアドバイスを聞きながら運営をしているということも聞いております。さらに、令和5年度は、外部団体の研修や技術指導を受け技術の向上に励んでいくといったことも聞いております。

それから、防災に関するコメントを多くいただいております。防災訓練や防災リーダーフォローアップ研修については、引き続き実施していくほか、「防災“も”まちづくり」のシンポジウムも予定してございます。茅ヶ崎地区の地域柄、住宅の密集地であること、商業施設が多いこと、有事の際にJR南口周辺の住民が茅ヶ崎地区への避難が想定されることなど、自分たちのことだけではなく、近隣の地区のことも考えて対策していく必要があるため、引き続き防災に注力してまいります。

以上が茅ヶ崎地区まちぢから協議会の活動内容となります。皆さまご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○三輪会長

ご説明と委員意見に関してのご回答いただきましたが、いかがでしょうか。

○後藤委員

この地区は、マンション系自治会が非常に多いと聞いております。運営委員の中での参加率を教えてください。また、防災部会の部会長が誰なのか教えてください。

○事務局

ご質問ありがとうございます。1点目のご質問につきまして、参加率についてはこの場で正確にお答えすることができませんので、お調べをさせていただいて、改めてご報告いたします。

2点目の防災部会長に関しましては、資料の8ページをご覧ください。茅ヶ崎地区まちづくり協議会令和4、5年運営委員名簿に防災部会及び防災部会長の記載がございます。項目番号としては31番です。

○三輪会長

他に何かございますでしょうか。

○河上委員

マンション自治会が多いということで、住民構成などが公募委員の数に表れており、他の地域よりも公募委員の人数が多い点に関心を持っています。事務局員も公募なので、その点も特徴的だと思いますが、事務局員も公募で募集された方になっているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。茅ヶ崎地区コミュニティセンターの事務局員を公募委員として任命させていただいております。

○三輪会長

「防災“も”まちづくり」ワークショップについて、著名の先生方の講演がありますが、これはどこから予算が出ているのでしょうか。15ページの収支決算書で言うと、どこに記載があるのでしょうか。

○事務局

はい。こちらは市都市政策課が、まちぢから協議会の各地区を対象に毎年やっているワークショップで、令和4年度は茅ヶ崎地区まちぢから協議会が対象地区となり、防災とま

ちづくりを絡めたテーマで実施いたしました。

○三輪会長

そうすると、去年はどの地区が対象だったのでしょうか。

○事務局

令和3年度は、小和田地区になります。

○三輪会長

市都市政策課と協議会や防災部会等が協議を重ねていらっしゃるのであれば良いと思いますが、少し、まちぢから協議会の自主的な活動のように聞こえます。外部から、これやってと言われてやることは悪いことではありませんが、それを引き継いだ活動の展開が見えてくると良いと思いました。

予算があるわけではないので、まちぢから協議会として、様々な部署が注目してアイデアを持ってきてくれることは良いことだとは思いますが、市都市政策課が行うことに対して受け身になっているだけでなく、どのように連携したか、様々なアイデアを引き取って、どう自分達ごとにしていくかというところが、まちぢから協議会で検討・報告すべき案件だと思いますので、その辺りの整理を事務局の方が説明していただけるといいかなと思います。

その他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では次の海岸地区の方をお願いしたいと思います。

○事務局

海岸地区まちぢから協議会の報告をさせていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と同様で変更がないことを確認しております。

それでは、海岸地区の昨年度の主な取り組みについて、簡潔にご説明いたします。

令和4年度については、コロナにより一部中止となったものの、他の活動については、規模を縮小しながら、実施することができました。

市民集会につきましては、「海岸地区の交通安全」にテーマを絞るなど、感染拡大防止対策を講じながら、3年振りに対面での開催となりました。一般住民、行政職員等の計82名が参加し、事前に提出された質問について行政からの回答を受け、それに対する意見交換を行いました。回答内容等については、地域住民に全戸配布する会報誌に掲載するなどし、地域への情報発信を行っていきました。

防災関連事業としましては、参加者を防災関係者のみとするなど、規模を縮小しながらも実施することができました。当日は、避難所の開設から運営までの手順について、HUGカードを活用しながらの避難所運営訓練を行い、課題等の共有を図りました。また、平成29年から実施する感震ブレーカー設置事業も継続して実施し、通電火災対策にも尽力しました。

イベント企画では、茅ヶ崎南地区まちぢから協議会と共催して、梅まつりを3年振りに開催することができました。当日は、焼き鳥や焼き芋などの直営販売が出店するなどして、多くの方に来場していただき、地域活動の周知や住民参加のきっかけづくり等につなげていきました。

令和5年度においては、盆踊りも再開予定であることや、各イベントが通常規模で開催される予定となっています。当協議会からは、事業継続の観点からも担い手の創出が急務であり、当協議会の周知や多くの地域住民が活動に参加できるよう広報活動の強化を図るなど、コロナ禍で失われつつある顔の見える関係づくりの再構築に向けて、様々な検討をしていきたいという話を聞いております。

地域担当職員としても、当協議会の活動内容をより周知するなど、海岸地区まちぢから協議会のさらなる発展に資する1年となるよう、支援していきたいと考えております。

また、小山委員よりいただいた収支予算に関するご意見につきましては、令和4年度との比較をするために、一部特定事業費と運営費が合算された形で記載することとなっております。これについては、今後、ご意見を参考に検討していきます。

簡単ではありますが、説明は以上となります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございました。収支予算については、先ほども話題になりましたが、書式の整理等も検討をお願いします。

その他ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

もともと感震ブレーカーとか頑張っていた地域でしたよね。さらに、追加したみたいな感じなのかな。非常に活発な活動をされてると思います。

こちらの広報紙も先ほど話がありましたが、委託先とかデザインとか、そのあたりの妥当性等は確認されているのですか。

○事務局

委託業者につきましては、地元業者を活用しており、当協議会よりこちらの業者のデザインを活用したいという希望のもと、委託されているようです。

○三輪会長

そのほかいかがですか。

○河上副会長

1点質問です。

17 ページ目の収支決算の中で、支出の部の広報掲示板保険というのがありますが、他地区でもこのような保険に加入するものなのでしょうか。

○事務局

こちらは、令和3年度に特定事業で設置した広報掲示板の保険となっています。もともと全地区で広報板を持っているわけではなくて、この地区については、以前から広報、周知する場が少ないということで、広報板を設置しました。

その際に広報板にぶつかるなど、何かあったときの対応として、保険をかけているその保険の費用が計上されているような形です。

○河上副会長

これは地域によって、加入するかは任意なんですか。

○事務局

今年度も新規で広報掲示板を作ることがありましたが、保険に加入することは地域に任せております。

○三輪会長

ありがとうございました。

では次の鶴嶺東地区の方をお願いしたいと思います。

○事務局

鶴嶺東地区まちのちから協議会の報告をさせていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と同様で変更がないことを確認しております。

それでは、鶴嶺東地区の昨年度の主な取り組みについて、簡潔にご説明いたします。

令和4年度は、「地域の子どもは地域で守る・育む、地域も子どもと共に育つ」を理念に掲げ、令和3年度から全部会共通事業として実施している「子どもを見守る活動」を継続して重点的に活動してきました。

市民集会では、「鶴嶺小学校通学路の諸問題」と「浜之郷小学校電柱移設」をテーマとし、通学路の安全対策に関する意見交換を行いました。当日地域の方々が使用した説明資料においては、危険箇所等における通過車両数や児童数などの計測をはじめとした実態調査を事前に行い、収集したデータをもとに作成していきました。結果的に、電柱の移設や路面標示の追加などが行なわれ、地域の交通安全対策に寄与することができました。また、これらの行政からの回答等については、年2回発行される広報紙「スクラム」へ掲載し、当協議会の活動内容等と共に情報発信をしていきました。

防災減災部会では、コロナ禍で実施できていなかった当地区内9自治会の合同防災訓練を実施することができました。訓練内容としては、自治会ごとの安否確認や情報伝達訓練が行われ、情報伝達訓練では初めてトランシーバーを活用した訓練を行いました。訓練を経て、様々な課題等が確認・共有することができ、地域住民の防災意識の向上につながっていました。

令和5年度についても、全部会共通事業の「子どもを見守る活動」を継続実施するとともに、学校の存在を知らせるために看板等を設置する事業等も実施していく予定とのことです。

最後になりますが、引き続き、鶴嶺東地区まちぢから協議会のさらなる発展に資する1年となるよう、地域担当職員としても、支援していきたいと考えております。

また、事前に委員の皆様からいただいた意見について回答させていただきます。

まず、認定コミュニティ運営費等助成金以外に、会費等の自己財源はないのでしょうかという件につきましては、特にこの地区についてはありません。

あともう一つ、交通安全啓発看板設置事業の詳細な説明をとのことですが、まず質問がありました警察・道路管理者との協議につきましては、警察との協議は行っておらず、道路使用許可関連で道路管理者とは調整を行っているところです。

事業の詳細につきましては、鶴嶺東地区の通学路は、国道、県道や狭い道路が多く存在しており、交通量も多く、子どもたちにとって、危険な状態となっております。そのような中で、令和5年度、子どもを見守る活動の一環としまして、地区内の三つの小学校のフェンスに、ドライバーに対して登下校する児童への配慮を求めるメッセージを掲載した横断幕や看板を設置し、啓発を行うというのが、この事業の趣旨となっております。

簡単ではありますが、説明は以上となります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございました。質問等は小山さんからされてましたけど今のご回答で大丈夫でしょうか。

○小山委員

こういった交通安全に関する方策っていろいろあると思うんですけど、これから警察や道路管理者と協議を行うということなので、これからだと思うんですけども、看板が飛んでしまったなどでぶつかってけがをしたとか、老朽化するとかいろいろあるので、そもそもその交通安全啓発看板の設置主体として、まちちから協議会が望ましいのかというのは、ちょっとわからないところですね。

設置主体も含めて今後検討されるといいのかなと思いました。設置後、ずっとモニタリングしていかなきゃいけないと思うので、設置後に設置物に対しての責任が発生するので。

○三輪会長

これ警察まだ全然入ってないですか。

○事務局

今回、検討しているというか設置する場所が学校のフェンスなので、道路などではなく、学校の敷地内となりますので、警察との協議を行う予定はありません。他地区でもまちちから協議会が、同じように啓発の看板を学校のフェンスに設置したという例がありまして、それと同じようなことをやっていきたいとご提案いただいている内容になりますので、警察というよりは、教育委員会との協議がこれから残っているという状況になっています。

○三輪会長

わかりました。ありがとうございます。

とはいえ、啓発だけでは済まないところとか、実際にはもうちょっと道路自体のてこ入れをしなきゃいけないなどのことも予想されます。時間がかかりますが、エビデンスを捉えているみたいですから、まちちから協議会として然るべきところに常に情報発信していただきつつ、ホームゾーンの考え方もありますし、それは自分たちの町のこのエリアのこの道みたいに限定しながら、警察と協議することもできるかと思います。限定的に社会実験的に少し子どもや車の通行のことを検討するみたいな、一歩進んで動いていくと、1ヶ所でも自分たちの力で変化があると、すごく力になると思いますので、そういったフォローをしていただくとよいのではないかと思います。その他いかがでしょうか。

○後藤委員

協議会の名簿がごございますよね。委員っていうところに黒丸がついてる方が、出席する委員ですか。コミセン職員全員が出ているんですが、出た人には時給払ってるんですか。

○事務局

こちらにつきましては、コミセンの管理運営委員会の方々ですので、時給は発生しておりません。事務員ではなくて、管理運営委員会の方々になりますね。

○三輪会長

よろしいですか。そうしましたら、一通りコメントもいただいていますので、これを踏まえて、今のやりとりを追記して回答にしたいと思います。鶴嶺東終了させていただきます。

では次の小和田地区の方をお願いしたいと思います。

○事務局

引き続き小和田地区につきまして、ご説明させていただきます。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と同様に変更はございません。

小和田地区は、藤沢市との市境である市の東側に位置し、大正5年に開設された辻堂駅や国道一号が東西に横断する地区です。かつては、国道一号以南は砂丘や沼地が広がり、国道一号沿いに商店や住居が集中し、昭和の終わりごろまでは多くの工場も立ち並んでいました。

現在では、多くの土地が宅地へと変わり辻堂駅付近にあった工場跡地に大型のマンションや商業施設が建設されるなど、市内でも特に若年層が増えている地区です。

まちぢから協議会の構成としては、6の自治会と各種団体、推薦委員・公募委員の26名によって、様々な視点から事業の展開に向けた協議を進めています。

令和4年度については、前年同様コロナ禍で地域活動の制限が続く中で、新たな世代が地域活動に参画してもらえるように、工夫しながら事業を実施してきました。その中でも代表的な3つの事業をご紹介します。

まずは、広報紙発行事業です。令和4年度は認定コミュニティ特定事業助成金を活用し、地域独自で発行しているまちぢからニュースの55号を特集号として、より手に取りたくなるビジュアルで発行し、全戸配布いたしました。内容は地域で活動している方や各種団体取材形式で掲載しており、若い世代で活躍されている方にもフォーカスすることで多くの方が親しめる地域情報紙となりました。

2点目は、東小和田交差点での交通安全キャンペーンです。コロナ禍で声掛けは控えながら、その代わりにスピーカーで地域の団体や児童らの声を録音した啓発音声を流し、啓発プレートをもって自転車や歩行者にアピールしました。毎月の約10名の方がキャンペーンに参加し、継続的に実施できているため、自転車の左側通行の意識は大きく改善され

てきています。

3点目は、行政幹部と小和田地区の未来について語りあう「市長と語る会」を企画、実施したことです。その際に、司会、各部会の報告は子育て世代の女性が努め、新たな構成メンバーも取り込めるように励んでおります。また令和4年度よりこわだみらい部会を立ち上げ、松林地区と連携しながら、北東地域の将来を考えていく体制を築きました。

今年度の取り組みとしては、まちぢからニュース特集号を昨年度に続く第2弾として作成し、地域をよりよくするための活動を実感していただき、担い手の発掘につなげられるよう地域とともに考えていきたいと思っております。

活動の報告は以上とさせていただきます。

最後に事前にいただいていた質問事項2点についてご回答させていただきます。まず1点目です。小山委員より、20ページの令和5年度収支予算書の収入の部に、特定事業助成金、広報発行事業が計上されていないとご指摘いただいております。その点に関しましては、大変申し訳ございません、ご指摘のとおりで記入が漏れておる状況でございます。2点目につきましては、こちらも小山委員より、公民館との事業連携はないのかといったご意見をいただきました。こちらにつきましては、現時点では公民館との連携事業等は実施していない状況でございます。連携に関しましては、小和田地区にはYU-ZUルームという民営の地域集会施設がありまして、その施設に、まちぢから協議会の会長も出席して、ハロウィンイベントを年1回開催しております。このように地区内にある別の集会施設との交流のようなものは、定期的を実施しております。

○三輪会長

資料の裏面に広域避難場所の案内板・看板設置についてというのが佐々木委員からあるのですが、これは何か聞いてますか。

○事務局

ごめんなさい、聞いてないです。

○三輪会長

わかりました。本人に後日確認いただけますか。質問でしたら回答いただければと思います。

では今小和田地区のご説明いただきましたがいかがでしょうか。

情報媒体がものすごくクオリティが高いとか、その辺も工夫されていますよね。手に取りやすいということも含めて工夫されていることははっきり目に見えてわかりますが、その他何かありますか。

○後藤委員

活動としては、非常に様々なことをやっていて素晴らしいことだとは思いますが。収支決算に関してですが、地区によっては自治会からの分担金がありますが、小和田地区にもそのようなものはありますか。

○事務局

小和田地区では、特に自治会からまちぢから協議会に分担金等はいただいている状況でございませぬ。

○三輪会長

その他何かご質問とかご意見はありますか。今回収支予算書に関して修正が入ったところは、提出としては特に直していただくことはないんですよ。

なので次期に、申し送りの修正をしていただきたいということをお願いしたいと思ひます。

すみませぬ。一点追加で、こわだみらい部会のようなものは、こちらは松林地区とセットになっていると先ほど仰ってましたか。

○事務局

こわだみらい部会は松林とのセットではなく、小和田地区の部会でございませぬ。茅ヶ崎市の北東地域の未来を考えていこうという趣旨で設立されておりますので、必然的に松林地区まちぢから協議会と協働でそのエリアを考えていく必要があるとは考えております。

○三輪会長

そのことは分かっているのですが、松林側にはみらい部会のような記載がなかったことから、松林側では部会活動にはないってないということですか。

○事務局

そうですね。

○三輪会長

なるほど。折角なら松林側でもきちんと組織化した方がいいのではないですか。折角連携しているなら、両方にあってもいいのではないかと思ひました。

今後、両地区で協議しないといけない案件が出てくるようであれば、特にそう思ひます。

引き続きそういった点をフォローしていただければと思います。
では次の地区の方をお願いしたいと思います。次は湘南地区です。

○事務局

続きまして、湘南地区のご説明をさせていただきたいと思います。

まず、認定コミュニティ活動状況資料の1ページ「認定審査基準確認表」については、認定申請時と同様で変更はございません。

湘南地区の昨年度の主な取り組みのうち次の内容に焦点を当て、簡潔にご説明いたします。

令和4年度の主な活動状況ですが、広報活動事業に引き続き注力し、広報紙を3回発行することに加えて、「“見る”から“使う”への進化」と題してHPの強化に努めてまいりました。具体的には動画の配信も積極的に行うことで、鮮度良く多くの情報を発信しました。また、昨年度に引き続き、各自治会・部会から選任されている情報通信員を通して地域のイベント等に関する記事を掲載しました。記事掲載の件数については、月平均10件であったものが、約40回の更新に強化することができました。

令和2年度から実施している中島中学校の生徒に対する居場所・学習支援事業につきましては、引き続き、コロナ禍であり、手作りの食事は提供できておりません。しかしながら、フードバンクを活用した軽食等の調達を行うなど、経費の削減に努めながらも実現可能な範囲で実施しております。

中島地域を中心とした公共交通空白地問題に対する外出支援事業（通称：おでかけワゴン）も着実に実績を重ねております。コロナ禍による人数制限等もありながら、年間延べ1578人に利用して頂きました。週2回運行している定期便につきましては、ほぼ満席状態となっており、そういった状況を受け、「認定ドライバー養成講習会」を実施したりしてドライバーの育成を図るなど、今後の増便の検討に向けた取り組みも行われました。

昨年度に引き続き、茅ヶ崎市の交通事故発生状況を鑑みまして、交通事故発生率の低い長野県での社会実験の結果を元に「横断歩道は手を挙げて渡ろう運動」や、プランターに植えたひまわりに水をやりながら見守りをする「ひまわりでみまもり活動」を展開し、交通事故防止及び子どもの見守り活動に力を入れてきました。

令和5年度については、広報活動事業としてHPのスマホ版への改定、居場所・学習支援事業における今後の事業実施方法の検討、おでかけワゴンの運行体制の整備や交通安全運動等、引き続き、多岐に渡る活動を展開していく予定です。

今後もさらなる発展を推進できるように、引き続き、必要な支援を行いながら、地域の課題解決に向けた活動をサポートします。

簡単ではありますが、説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございました。

皆様のご意見はどちらかというと非常に細かく評価されてることを書いていただいていますので、質問等はなかったようにお見受けしますが、今のご説明を聞いて、もう少しご確認しておきたい点ございますか。

○後藤委員

先ほど会長の方からもお話がありましたように、学習支援の中で、地元の中学生のOBが今、大学生になってる人が講師として来ていただいているというのも実績報告書に書いた方がいいと思います。

○三輪会長

28ページに書いてありますね。

○後藤委員

17ページにも入れといた方がいいかもしれないですね。

○三輪会長

そうですね、事務局もそういうところが評価になるんだっていう、その意識づけはあってもいいかもしれません。

○後藤委員

OBの中に、これから学校の先生になりたいという人が、結構いらっしゃるの、そういう方を活用するっていうのも一つの方法だと思いますね。

○三輪会長

ありがとうございます。

おでかけワゴンのニーズが高そうですが、認定ドライバーは、見込み的には増強できそうでしょうか。

○事務局

認定ドライバー養成講習には、8~9名の参加があったようでして、ドライバーをやった

いという方は、地域の中に一定数いらっしゃるという印象は受けました。

○三輪会長

はい。わかりました。

では、湘南地区まちぢから協議会の方も非常に活発に活動していただいているということで、評価等はこちらの方で整理していただきたいと思います。

では次の地区の方をお願いしたいと思います。次は浜須賀地区です。

○事務局

浜須賀地区まちのちから協議会の報告をさせていただきます。

まず認定コミュニティ活動状況資料の1ページ、認定審査基準確認表につきましては、認定申請時から変更はございません。

浜須賀地区の昨年度の主な取り組み及び今年度の取り組み予定を簡潔に説明させていただきます。

4年度の主な活動内容につきましては、コロナの影響はあったものの計画通り実施することができております。

新たに実施した事業はないため、市民集会、すこやか赤ちゃんサポート事業、広報紙発行事業の3事業についてこの場で説明させていただければと思います。

まず市民集会についてですが、こちらはやり方を少し変えました。

テーマを絞った二部構成で、防災をテーマに地域からの要望、それに対する市の回答という、例年やっているものは第一部として、短時間で終了させまして、第二部として、テーマである防災に関するワークショップをメインにやったところでございます。

これは地域と担当課が共同で検討していったものでございまして、地域の方が実施当日は六つのグループに分かれて、それぞれ防災に関する地域課題とその対策を議論、発表する中で、行政がアドバイス等をしていくといった内容となっております。参加された方からは、とても楽しくできたと概ね公表だったのですけれども、ただ一方で、例年やっていた市民集会の形というところからすると、少し違うのではないかというような意見もありまして、今年度については、例年通りの形でやっていこうかというお話に、今のところなっております。

ただ4年度のこの取り組み自体が、協議会として失敗だったという認識ではなく、地域の望む市民集会の形とは違ったというところで、市民集会としては例年の形に戻しましょうという結論になったところでございます。

続きまして広報紙発行事業についてですが、こちらは担当者が記者として文章を書くだけでなく、実際に現場に行き写真を撮るなど、まさに取材記者として動いた結果の内容

がとてもよく反映されたものになっていると認識しております。

5 年度は担当が代わられると聞いていますけれども、総会の場でも今まで通りのやり方で続けていきたいという所信表明がございましたので、やっていってくれるのかなと思っていますところでございます。

また、印刷業者については、地元の会社を利用しております、費用は若干高くはなっているのですが、レイアウト等含めて、地域の方と協力し柔軟に対応してくれる業者と聞いています。

最後の事業としてすこやか赤ちゃんサポート事業ですが、こちらは一昨年まではコロナの影響を受け参加者が大分少なくなりましたが、4 年度はコロナ前同様の参加人数まで戻すことができしております。

この事業は平成 26 年から実施しておりますが、毎年形を少し変えて運営しております、昨年度は慶応大学の学生さんがサポーターとして、参加してくれております。

私もこの事業を実際見たことがなかったので、先日前お邪魔させていただきましたけれども、やはり行くと分かることなのですが、参加されている保護者の方がとてもリラックスされていて、笑顔がたくさんある非常に良い場所だなと感じました。

参加者の中には、その日初めてこられた方もいらっしゃいましたが、口コミで参加しましたということで、地域の輪もできつつあるんだなというのを実感できたところでございます。

また、双子同士の保護者を同じ日に参加させるような形で、運営側としても配慮をしているところもあり、かなり事業としては成熟されてきているのかなという認識を持っております。

4 年度の取り組みとしては以上になります。

5 年度についても基本的には 4 年度と同様の事業を実施していく計画となっております。

また、事業とは別ですが、今年度については、防犯部会を立ち上げたいというような声が地域から上がっております。

名簿を見ると、防犯部会長としてすでに名前が書かれていますが、まだ実際に立ち上がってはいません。まちのちから協議会の会長が、防犯協会の方でもあるので、やりたいという意気込みがありまして、もう載せておいてくれということで、記載をさせていただいております。実際にはこれから決めていくような形にはなるかと思えます。

私の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○三輪会長

ありがとうございました。

何かご質問とかありますか。

○河上副会長

1点質問です。

13 ページ目の収支決算の中で、支出の部の見舞い金というのがあって、赤ちゃんサポート事業サポーターへ 5000 円とあるのですけれども、これは事業活動中で、何かけがされたことによる見舞い金 5000 円なのか、それとも、赤ちゃんサポート事業に携わっているサポーターへということでしょうか。

○事務局

サポーターへの見舞い金になります。大人の方です。

○事務局

通常の市民活動中だと市の保険の対象になるのですけれども、保険会社の方で、この時に確実にけがをしたというのが認定されなかった案件になりまして、保険の対象外となってしまったので地域の中でお見舞い金をお支払いしたという経緯がございます。

○河上副会長

ありがとうございます。

○三輪会長

ちなみにその保険というのは、今までも少し出てきたのですが、特定事業の方の収支には、こういう場合は入れないのですか。

○事務局

茅ヶ崎市では、ボランティアの方には市民活動保険という保険を市全体として加入しております。このような地域活動をボランティアでやっていただいている方が、活動中におけがをされた際には、市民活動保険を適用して、今みたいな賠償責任なり、けがの保障なりをさせていただいているという状況です。

○三輪会長

了解しました。

それは茅ヶ崎市が全部払っているということなのですね。

その他何か質問とかいかがでしょうか。

○澤邑委員

茅ヶ崎は割といまだ子供をたくさん、3人きょうだいだとか、うちも4人いるのですけど。そういう家庭がたくさんあって、記載シートにもありましたけど、赤ちゃんサポートはやはりいい事業だな、広がって欲しいなど、とても思っているところです。

○澤邑委員

また、先ほど帰られた後藤委員がおっしゃっていたのですが、コメントのシートのタイトルが、まちのちから協議会になっていないので。

○事務局

すいません。間違いです。まちのちから協議会です。申し訳ございません。

○三輪会長

はい、ありがとうございます。

乳幼児サポート事業という事業名は、地域がつけているのですよね。

かんがるうのぼっけも似たような事業だと思うのですけど。

ちなみに市の関係部局で子育てサロンのような事業はないのですか。

○事務局

まさにこの事業自体が、もともとは市で毎月実施していたのですけれども、隔月に変わってしまいまして、地域としては、毎月継続したいという中で、地域の方が抜けてしまったところを補助する形で始めている事業になります。

○三輪会長

そうすると、他の地域で乳幼児サポート事業、子育てサロンみたいなものはあるということですか。

○事務局

市の取り組みとしてはございます。

○三輪会長

浜須賀地区はそれを拡充しているという考え方ですね。

○事務局

はい。

○三輪会長

わかりました。

その辺がもう少しわかりやすく記載されるような資料だとよいですね。

コミュニティ助成金で行われている事業なのか、他の事業との兼ね合いみたいなものが時々分からなくなることがあるのですが、同時進行していてもいいし、補填していてもいいし、事業連携だったり、まちぢから協議会の話が他の部署の別の事業とどうリンクしているかということは、まちぢから協議会全体の事業の評価でもあると思うので、その辺りを少し事務局としては全体整理していただいた方がいいかなと思います。

個別でやられていることではなくて事業としてどのようにリンクしているのかということを理解していただけるように、資料としては今後ちょっと整理していただくといいなと思いました。

では浜須賀地区に関しては、これで大丈夫でしょうか。

一つ一つの地区に関しての話については、一応確認をさせていただきましたので、皆様の意見を含めて市長に提出する答申書としてまとめるにあたっては、最終的な答申書は、私と副会長の方で一任ということとさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

では、全体に関するお話はございますか。

○小山委員

海岸地区の梅まつり盆踊り等に対する助成金 56 万円に関する質問です。

これはすでに開催済みの認定コミュニティ企画事業審査会の審査において、認定されて支出されるってことだと思うのですが、盆踊りも梅祭りも決して悪いことじゃなくて、どんどんやったほうがいいと思っているのですけれども、結構高額でこれだけの金額を支出して果たしてその盆踊りと梅祭りを通じて、コミュニティの活性化やソーシャルキャピタルの創出にどこまで資するのかっていうあたりの議論が、ここの審査会の中であったのかどうなのか少しお聞きしたいです。

というのも、考え方を整理しておかないと、例えばほかの地区で同じように大規模イベントをやりたい、50 万欲しい、というときに、ポンと出してしまうというのは少しどうなのかなと思うので、どのような基準や考え方で 56 万円という金額を支出し了承したのかを少し知りたいと思いました。

○事務局

こちらの事業につきましては、梅まつりや、盆踊りと絡めて書いてありますが、提案事業としてはあくまでも広報事業になります。まちぢから協議会を周知させたい、海岸地区ではこの協議会がまだまだ浸透していないというところで、集客が見込める祭りを活用して、何とか協議会のことを知ってもらいたいという中で、提灯等の購入、あくまでも周知のための広報費用として、提案した形になっております。

その中で、公平性や公益性、発展性等を議論していただいて最終的に採択されたという流れになっております。

○三輪会長

そうすると、提灯を使うのは初期投資であって、次年度からはこの補助金はなくなるという考え方でしょうか。

○事務局

おっしゃる通りです。

○小山委員

その経過が分からなくて、いきなり高額な補助金がここで計上されているので、かつ、今の説明はこの中には書かれてなくて、単純に梅まつり盆踊り等、56万という計上だったのでお尋ねしました。

○三輪会長

大事なお話だと思います。年度の報告になるので、どうしても今年何やったかということと、今年はこの経費を使ったという説明になるのですが、この資料はまちぢから協議会の方が作成される資料なので、その辺の負担感も含めて、多分今見直さなければいけない案件だと思います。先ほどの書式をそろえる話だったり、どういう事を書いてもらうとか、或いは今の助成金の支出の効果とか、自分たちはどう思っているのか自己評価的な話だったりとか、そういう数だったり頻度とか人数とかじゃない、先ほどの新しい人がこうやって絡んできたよとか、そういうようなものをどう確認し資料で表現させるか、その辺りをそろそろ変えていかなければいけないというのが、この全体の皆さんのコメントからも少し考えられるかなと思いますので、そのあたりすごく大事ですよ。

○小山委員

提灯を例えば100個買って、本当にそれが若い層がその提灯を見るかとかをやっぱりき

ちっと検証して、若者層を取り込むのであれば、別なアプローチもあったかもしれないので、そこはもう少し突っ込んだ議論が必要だったんじゃないかなと思いますね。

別に提灯が悪いと言っているわけではないです。

いろんなアプローチがある中で、3000円とかならいいんですけど、56万円支出して、果たしてその購入費に充てるのがどれだけいろいろな層を巻き込んでいく力になりうるのか、その検証はもう少しやってもよかったのかなと思います。

○事務局

審査会でその具体的な議論はありませんでしたけども、地域で事業の検討をする際には、提灯については、たまたまニュースで、外国人が提灯に非常に興味持っていて、日本人にしては当たり前の、綺麗に並んでいる提灯がすごく魅力的で、俗にいう映えスポットとして認知されているという情報が流れており、これは今の若者にもそういったところは浸透しているから効果があると、それなりには議論はされていたのかなという認識は受けております。

○事務局

もう一つ補足で、梅まつりについては、海岸地区と茅ヶ崎南地区が共同で開催しているのですが、茅ヶ崎南地区ではのぼり旗を梅まつりの会場にたくさん掲示をされていた時に、海岸地区にはそういったものが無く、どこが主催してこのイベントを開催しているのかというのが少し見えにくかったということもあり、自分たちがしっかりこの事業を責任持ってやっているということを地域にアピールすることで、知ってもらえるきっかけになるということも含めて、今回このような提灯を作って、地域にまちぢからを知らせていくというご提案をいただいているという経緯があります。

○三輪会長

趣旨としてはわかります。だからそれをどのように見える化するのかを考えていく必要があると思います。あとは自己評価的な話もそうだし、そもそもイベントをやることだけが目的の協議会ではありませんので、その辺りとの兼ね合いでどのように評価していくかということの組み立てが、今求められているのかなと思いますので、これはどちらかというと、事務局マターで今後の宿題的なところが多いと思いますので、少し今後の作業に盛り込んでいくような内容として受け取らせていただきたいと思います。

○三輪会長

そうしましたら先ほど申し上げました通り答申書としてまとめるのは、委員の皆さんに

フィードバックした後のことに関しては、私と副会長に一任ということでお願いしたいと思えます。

ではその他事務局より連絡事項の方お願いいたします。

○事務局

それでは、1点だけ、皆様にご連絡をさせていただきます。

令和5年度は新たな地域コミュニティ制度の検証を実施する予定となっております。この検証に関する今後のスケジュールについて説明をさせていただきます。皆さんにお配りしている資料をご覧ください。

上段の表に、大まかなスケジュール、そして、下段の表に実施内容を記載しております。本日上段の表にあります5月の第1回審議会が終了となりましたので、本日いただいた皆様からの意見を踏まえまして、6月から9月にかけて調査検証を継続していきます。

そして、10月から12月にかけては、検証結果報告書に基づく、第2回の審議会を実施し、そこで再度皆様からご意見を伺いまして、最終的な検証結果の素案を作成、令和6年の1月から3月にかけて、最後の審議会を経て、検証結果報告書の公表という流れで進めていきたいと考えております。

なお、下段の表、6月から9月に検証項目が書かれておりますけれども、こちらにつきましては、すべてを同時進行で進めるのではなく、皆様のご意見を都度いただきながら、1項目を整理した後に次の項目を実施していく予定で考えております。

地域の皆さんに関わる事業ですので、丁寧にやっていきたいと考えておりますので、お手数ですが、ご協力をお願いできればと思っております。

私からの説明は以上となります。

○三輪会長

資料2の説明が終わりました。委員の皆さんからご質問、ご意見ありますでしょうか。

先ほどの全体の見直しも含めたことが、この報告書に載る形になりますか。今のまさに評価の話とか、今日の議論の中で出た他局との関係や事業の住み分けの話は委員会の意見みたいな感じになりますかね。

内部検証や市民アンケートを踏まえ、10月から12月までの間に第2回の審議会をやらせていただくというお話になります。

進め方については、丁寧にしなければいけないので、委員の皆様にはぜひご協力をお願いしたいと思います。

その他、議題2についてはよろしいでしょうか。

ではその他、事務局からお願いいたします。

○事務局

委員の皆様本日は長い時間ご審議いただきましてありがとうございます。

いただきました評価の方法等の意見については、事務局としても、これから皆で協議をして考えていかなければならないと思っていますのでよろしくお願いいたします。

市民自治推進課は令和5年度から、今までの総務部からくらし安心部という新たな部局に移って、スタートしております。

くらし安心部は市民の皆様の日々の課題に共に取り組んでいく部局ということで、防災対策、安全対策課、市民相談課といった部署とともに、より地域の皆様に身近な形で活動をスタートしています。

本日説明させていただいた地域担当の職員ですが、担当者6人のうち3人がこの4月で異動しております。市民自治推進課としても就任してから1ヶ月半ぐらいしか経ってない職員が、地域の説明をさせていただいたような状況があります。地域の皆さんも、自治会長が1年交代で変わってしまうようなところがかかなり増えていますけれども、このように職員が変わってしまって、細かいところの引き継ぎがなかなかできていないということを感じていまして、同じような課題が地域の中でも起こっているのだらうなというのを本当に身近な課題として感じた4月、5月になっています。

足りないことがまだまだいろいろあって、他の組織の検証をする上で、自分の組織が成り立っていないとなかなか難しいところではありますけれども、これからも委員の皆様の力を借りながら、市民の皆様に公表する時に恥ずかしくない検証となるように努めていきたいと思っておりますので、今後もぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。